

市長に予算要望しました



市長に対して暮らしを守る予算を求め懇談する市議団(28日)

共産党市議団は28日、市長に対して来年度市予算に対する要望をしました。集中改革プランでは市民の暮らしを守る立場を求めるとともに、野洲駅周辺整備でも市民の意向を充分に反映すること。介護や保育でも市民の実態を踏まえ施策の拡充を求めました。

行財政

- 1 菅内閣が推進する「地域主権改革」は、国の社会保障などへの最低基準の保障責任を解体し、自治体の機能と役割をさらに弱めるものである。また、道州制を視野に自治体のさらなる広域化と改変により大企業・多国籍企業が活動しやすい条件をつくり自治体を破壊する。さらに、地方自治法にもとづく地方議会の「二元代表制」を否定し形骸化するものである。よって、「地域主権改革」の見直し・撤回を求められること。
- 2 平成23年度は集中改革プランの2年目である。暮らしが大変な時であり、市民負担増とサービス切り下げは市民生活が一層脅かされる。漫然とプラン実行をされるのではなく、国県の動向及び市財政を検証し、市民の暮らしに関わる施策の復活を検討されること。
- 3 県民の福祉・医療、教育のサービス切り捨てと、負担を求める「滋賀県財政構造改革プログラム」の見直しを求められること。

医療・福祉

- 1 介護保険
現在、2012年度からの制度見直しが検討されている。その内容は、軽度者の自己負担引き上げ、生活支援サービスの縮小、高所得者の自己負担引き上げ、ケアプラン作成の自己負担導入などである。それだけでなく重い負担を課することは、保険料支払い困難や介護サービス抑制につながりかねない。よって、このような制度改正は行わないよう国に申し入れされること。
特別養護老人ホームの待機者は増加の一途である。公的

保険制度でありながら必要なサービスを受けられない事態の打開へ、特別養護老人ホームの整備を推進されること。またショートステイの増床を図られること。

2 国民健康保険

国民健康保険を広域化しても根本的な運営打開・改善につながらない。自治体の独自制度の廃止や国保税の引き上げになるだけでなく、きめ細かな運営や相談活動が困難になる。このような広域化は推進されないとともに、政府に国保会計への負担を増額することを申し入れされること。

高い国保税により支払い能力を超えており滞納世帯が増加している。誰もが払える国保税へ、一世帯一万円の引き下げをされること。また市独自の減免制度を拡充されること。

資格証明書や短期保険証の機械的な発行をやめ、親切な納税相談を実施されること。

国民健康保険法第44条に基づく医療費減免制度を実施されること。市内の開業医や病院での無料低額診療制度の実施を推進されること。

3 子育て支援

依然として待機児童が発生している。中主学区、祇王学区、野洲学区に保育所の増設をされること。

幼稚園での預かり保育は、保育園並みの保育ができるように、一日通した部屋の確保・保育士の確保をされること。

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2010年2月6日 212

暮らしのご相談を
お寄せください

小菅六雄 比江668-3 (電話・FAX)589-4971
野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX)587-0985
太田健一 近江富士2-11-25 (電話・FAX)588-3169

市議団ホームページ
<http://www.yasusigi.net/>

と。野洲幼稚園のみ9時～17時となっており、全市同じ体制にすること。預かり保育を行うことによる駐車場の確保をされること。

病児・病後児保育所を設置されること。全保育所に看護師を配置されること。

現在、進められようとしている保育所の一体化、交付金化を含む「子ども・子育て新システム」の拙速な法制化ではなく、現行保育制度を拡充し、すべての就学前児童の健全な成長・発達を保障する予算措置を行うよう国に要望されること。

4 医療・保健・在宅福祉

後期高齢者医療保険制度は、年齢による差別や保険証の取り上げと、天井知らずに上がる保険料など多くの問題を抱えており廃止を国に要望されること。

中学校卒業までの通院医療費無料化をされること。同制度は国の施策として実施するよう強く要望されるとともに、福祉医療を理由とした国庫負担の減額(ペナルティ)を行わないよう求められること。

緊急通報システムの所得制限を拡大し、二人暮らしや昼間高齢者だけになるも利用できるようにされること。

福祉タクシーチケットの初乗り運賃制度は、公共施設や病院に近い居住者と、遠い居住者とでは不公平になるため、改善されること。

妊婦検診の完全無料化をされること。

子宮頸がんワクチン接種について市の助成制度を実施されること。

教育

1 文部科学省が35人学級推進の方針を明らかにし、段階的に取り組むことにした。この制度を活かしながら、本市でも30人学級の取り組みを推進されること。

2 幼稚園の学級規模は30人とされること。子どもの適切な保育条件へ、3歳児は20人学級とされること。

3 不況下の中、仕事減や収入減により暮らしは大変である。現在の就学援助基準は実態に合っており、これを生活保護基準の1.5倍にされること。

まちづくり

1 野洲駅前周辺整備については、文化・歴史・伝統を継承し、市民が願う安全・安心・便利のまちづくりを進められること。そのための景観条例の策定を急がれること。

2 旧分庁舎については、旧中主町地域の活性化へ、有効な利活用を図ること。

3 若者が住み続け定着するまちへ、新婚夫婦の新築への固定資産税減免制度や家賃補助制度を実施されること。

4 循環バスについては、来年度から増便及びこれまで運行されていなかった自治会への乗り入れなど一定改善される。引き続き、早朝及び日曜日運行の実施をされることや、利便性を高めるために運行本数の増加をされること。

5 本市でも高齢化及び周辺部での公共交通機関であるバス路線の廃止や減便が進む中、「買い物弱者」が増加している。よって、市内で営業する商業施設に対して「買い物宅配制度」の実施を市としても要望されること。

6 テレビのデジタル化はこのままでは対策ができないままの実施となる。国に7月実施の延期を申し入れされること。市民に移行への支援を行うこと。

7 同和行政は終結されること。個人・団体への特別対策(施策)は廃止されるとともに、必要なものについては一般行政の中で全市民を対象とされること。人権啓発事業などについては、市民の自主的なものをのぞいては終息されること。

8 大津湖南都市計画道路は本市にとっても重要な幹線道路となる。早期の整備へ、国県に働きかけること。

9 新クリンセンターの建設については地元合意のもと進められること。施設については資源リサイクルの観点から、プラスチックは分別収集を継続されること。

10 環境問題に取り組む市民団体へ積極的な支援をされること。

11 JR柿の木踏切及び新踏切は通学路でもあり、踏切の拡幅と歩道設置をされること。

産業

1 引き続き、不安定雇用のもと、市内大企業に対して安定雇用の確保を申し入れされること。

2 市経済の中心をなす市内中小企業の理念と施策を明らかにした「野洲市中小企業振興条例」を制定されること。地域経済に大きな効果をもたらす「住宅リフォーム補助制度」「小規模改善工事登録者制度」を創設されること。

3 工業振興助成制度について、資本金10億円以上の企業についてはこれを廃止されること。

4 政府が進めようとしている日米自由貿易協定(FTA)及び環太平洋経済連携協定(TPP)は野洲市農業に壊滅的打撃を受ける。さらに、関連産業を始め雇用や地域経済にも深刻な影響を与える。よって、政府に参加協議・協定締結をやめることを申し入れされること。

5 現行「環境こだわり農業」は平成23年度から新たな事業に改正されようとしている。改正となれば本市でもほぼ全部が対象外となる。よって、現行制度の維持と新制度の改善を政府に申し入れされること。

6 野洲市農業の振興へ、本市農業の理念と施策を明らかにした「野洲市農業振興条例」を制定されること。

7 近年、本市でも鳥獣被害が増加している。「鳥獣被害防止計画」を策定し、対策を取られること。



日本共産党演説会

2月6日(日)午後3時
大津市民会館

市田忠義書記局長
がお話します

お気軽に
ご参加ください